

平成 25 年度 2 月 雪害対策追加補正予算の概要

一 総 括

(一般会計)

(単位：千円)

区 分	既定予算額	2 月補正予算額		2 月現計予算額	平成 24 年度 2 月現計予算額
		既提案分	雪害対策分		
総 額	470,220,870	22,153,482	6,619,417	498,993,769	500,755,660

二 主要事業

○ ❶ 雪害緊急対策事業費 1,330,066千円

本県農林水産業の速やかな復興を図るため、被災農業者等に対し支援を行う。

1 施設倒壊対策 1,286,436

(1) 被災施設等応急対策事業費補助金 621,990

補 助 先 市町村

事 業 内 容 農業用施設等の撤去

補 助 率 10/10(県5/10 市町村5/10)

(2) 償還円滑化緊急借換資金利子補給補助金(債務負担行為)

被災農業者の債務償還を軽減するため、借換え資金に利子補給を行う。

補 助 先 市町村

利子補給率 年2.15%(県1.0% 市町村1.0% 農協等0.15%)

融資機関	融 資 枠	貸付利率	償 還 期 間	貸付限度額
農協等	H25 50,000	無利子	15 年(据置 7 年)	1 農家 20,000
	H26 550,000			

(3) 農業施設復旧支援対策資金利子補給補助金(債務負担行為)

農業用施設の復旧のための資金に利子補給を行う。

補 助 先 市町村

利子補給率 年2.15%(県1.0% 市町村1.0% 農協等0.15%)

融資機関	融 資 枠	貸付利率	償 還 期 間	貸付限度額
農協等	H25 100,000	無利子	25 年(据置 10 年)	1 農家 20,000
	H26 17,300,000			

(4) 農業施設復旧支援対策事業費補助金 400,000

補 助 先 市町村

補 助 対 象 被災した農業用施設の復旧に係る融資残補助

補 助 率 県15% 市町村15% 事業主体70%

(5)被災ハウス栽培復旧事業費補助金 250,000
 ハウス栽培の速やかな復旧を図るため、農協等が行う共同利用ハウスの整備に対し助成する。

補助率 国1/2 事業主体1/2
 (財源：強い農業づくり交付金)

(6)被災ハウス復旧支援事業費補助金 5,555

補助先 農協等
 補助対象 共同利用ハウスの賃借料
 補助率 県1/3 事業主体2/3

(7)水稲育苗施設緊急復旧支援事業費補助金 8,891

補助先 農協
 事業内容 倒壊した水稲育苗施設の復旧
 補助率 県1/3 事業主体2/3

2 樹木損壊対策 20,744

(1)改植用果樹苗木購入事業費補助金 7,162

補助先 市町村
 補助対象 倒伏・損傷した果樹の改植、補植のための苗木購入
 補助率 県1/3 市町村1/3 事業主体1/3

(2)花きハウス栽培種苗購入事業費補助金 13,582

補助先 市町村
 補助対象 花き栽培再開のための種苗購入
 補助率 県1/3 市町村1/3 事業主体1/3

3 減収対策

(1)被災農業者リスクジュール資金利子補給補助金(債務負担行為)

被災農業者の債務償還を軽減するため、近代化資金貸付金の借換え資金に利子補給を行う。

補助先 市町村
 利子補給率 年2.15%(県1.0% 市町村1.0% 農協等0.15%)

融資機関	融 資 枠	貸付利率	償 還 期 間	貸付限度額
農協等	H25 100,000 H26 350,000	無利子	既往資金の残存 償還年+据置3年	1農家 20,000

(2)雪害対策経営安定化支援資金利子補給補助金(債務負担行為)

被災農業経営者の経費補完のための資金に利子補給を行う。

補助先 市町村
 利子補給率 年2.15%(県1.0% 市町村1.0% 農協等0.15%)

融資機関	融 資 枠	貸付利率	償 還 期 間	貸付限度額
農協等	H25 100,000 H26 2,100,000	無利子	5年(据置1年)	1農家 2,000

4 資金対策 22,886

(1)県農業信用基金協会特別準備金積立補助金 22,886

被災農業者に対する雪害対策資金の円滑な融通を図るため、債務保証を行う県農業信用基金協会に対し助成する。

- ㊦除排雪体制整備事業費 2,500千円
今回の雪害を踏まえ、除排雪体制の整備を行う。
事業内容 除排雪体制の調査・検討

- 道路除雪経費 5,200,000千円

- ㊦個人住宅災害緊急建設資金貸付金 40,000千円
個人住宅の復旧を支援するため、金融機関の協力を得て資金の貸付けを行う。
融 資 枠 200,000 千円
利 率 年 1.2%
貸付期間 新築 18 年 改修 11 年

- ㊦高校施設災害復旧費 46,851千円
損壊した高校施設の復旧を行う。
対象校 巨摩高等学校外
(財源：公立学校施設災害復旧費国庫負担金)